

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **福井県鯖江市**  
 本事業の担当部局名 **健康福祉部こどもまんなか課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	鯖江市結婚新生活支援事業			新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度	令和5年度
総事業費(A)(円)	20,061,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	20,061,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	20,061,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  「第2期鯖江市こども・子育て支援事業計画(令和2年度から令和6年度までの5年間)」において、今後の子育て政策の具体的な方向や取り組む内容について定め、鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を上位計画とし、関連する分野別計画と連携しながら計画を進める。近年、当市の出生数は減少傾向にあり、当市の人口は自然減を社会増で補う形で維持していたものの、令和4年度になり社会減に転じ、死亡者数が大きく増加したこともあり1%近い人口減がみられた。今後も社会減が続けば自然減とあわせ人口減少が続いていくと見込まれる。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;                  将来的に子供をもつ可能性のある若い世帯の婚姻・定住を促進することで、他自治体からの転入および出生数の維持・増加をはかり、市の人口の長期的な維持につなげることをねらいとする。また、令和4年の合計特殊出生率は1.42であり、全国平均の1.26を上回ってはいるが、県平均の1.5を下回る状況となっている。結婚新生活支援事業を実施することで、経済的に結婚を後押しすることにより、婚姻数の増加を図り、課題解決を目指す。</p>				
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>				
	<b>【対象費用】</b>				
	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅取得費用 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅リフォーム費用 <input type="checkbox"/> 住宅賃借費用 <input type="checkbox"/> 引越費用				
	<b>【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻口における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	<b>【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</b>				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
<b>【その他独自要件】</b>					

2. 申請見込

①新規世帯見込	25	世帯	②継続補助世帯見込	40	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	15	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	10			

【世帯数積算根拠】

・申請見込みについては、令和7年度の当事業における申請見込世帯数を基に積算  
 新規29歳以下世帯: 15件(令和7年11月までの実績10件+見込み5件)  
 新規その他世帯: 10件(令和7年11月までの実績6件+見込み4件)  
 継続世帯: 40件(令和7年11月までの実績24件+見込み16件)

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中	
申請世帯数見込	63	世帯
~12月(実績)	36	世帯
1月~3月(見込)	27	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞		＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞	
(29歳以下)	15 世帯 × 600,000 円 =	9,000,000 円	
(その他)	10 世帯 × 300,000 円 =	3,000,000 円	
	(継続補助)	8,061,000 円	
	合計	20,061,000 円	

3. 広報の実施予定

- ・市広報誌(約24,000世帯全戸配布)に情報掲載
- ・市HPIに記事を掲載
- ・住宅補助、移住支援担当課と連携し、案内配布
- ・婚姻届提出者(夫婦共に39歳以下)に対し窓口で案内配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻件数		件	320 (令和7年)	260 (令和5年)
0歳児の人口		人	520 (R8. 1. 1時点)	497 (R6. 1. 1時点)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1. 42 (令和4年)	
	婚姻件数		件	260 (令和5年)	
	婚姻率			3. 8 (令和5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	100 (R5年度)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	55 (R7年度)	42. 8 (R5年度実績)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)	100 (R5年度実績)	